

第2回委員会及び第2回作業部会結果

1. 第2回委員会のおさらい

1) 第2回委員会意見

- ① 講演いただいた応急給水、応急復旧の考え方を基に検討する。
- ② 簡易水道事業における事業促進に向けて、国の補助金及び交付金等による継続的な支援を求める。
- ③ 実現方策の目標達成年次(期間)は、10年とする。
- ④ 10年間でどの程度整備していくか、イメージを作る。
- ⑤ 地震や津波に対する水道施設の状況を整理し、水道ビジョンへ反映する。
- ⑥ 市町村独自の取り組みとビジョンでの取り組みを達成年次など含め整理し、次回委員会で提示する。
- ⑦ 水道の現況において、強靱に関する項目は、地震だけではなく自然災害全般の視点を盛り込んで整理する。
- ⑧ 災害時の支援協定等の情報を整理し、次回委員会で議論をできるようにする。
- ⑨ 広域化について、高知県として実施する可能性のあるメニューを明確にする。
- ⑩ 広域化の取り組み項目で、補助対象となるものは補助率も含めて提示する。

2. 第2回作業部会報告

1) 第2回作業部会の開催日

表 2-1 第1回作業部会開催日(開催順)

圏域名	開催日	開催場所
中央東圏域	平成31年3月13日(水)	中央東福祉保健所
安芸圏域	平成31年3月18日(月)	安芸福祉保健所
幡多圏域	平成31年3月25日(月)	幡多福祉保健所
須崎圏域	平成31年3月27日(水)	須崎福祉事務所
中央西圏域	平成31年3月28日(木)	中央西福祉保健所

2) 第1回作業部会意見概要

表 2-2 安全に関する意見

	作業部会意見	今後の対応方針、ビジョンへの反映
	(現状分析)	
1	水質検査において、水質基準は担保されているため、水道 GLP 認定機関選定事業者の状況は、不要ではないか。(幡多圏域)	水道 GLP は、水道事業における必須事項ではなく、本規範の導入は、中小規模の水道事業者への負担ともなることから、本ビジョンの現状分析では、掲載しない方針とする。(報告書には、参考資料として添付)
	(実現方策 個別対応)	
2	高知市水質センターから、各市町村の水質監修をして頂きたい。(須崎圏域)	実現方策に含めるか、高知市に相談し、方向性を決める。
3	厚生労働省の国庫補助金の情報提供だけでなく、総務省からの財政支援(起債関係等)などについても情報提供が必要である。(幡多圏域)	高知県市町村振興課に本意見を伝え、市町村への情報提供を依頼する。

表 2-3 強靱に関する意見

	作業部会意見	今後の対応方針、ビジョンへの反映
	(現状分析)	
1	耐震化計画の策定率における耐震化計画の定義が不明確である。(中央西圏域)	本ビジョンの耐震化計画は、「被害想定」「耐震化対象施設、設備、管路の選定、対策内容」「事業費」「事業スケジュール」を定めている計画とする。
2	水道 BCP の策定率における水道 BCP の定義が不明確である。(中央西圏域)	本ビジョンの水道 BCP は、「非常時の対象業務や運用体制」「被害想定」「必要人員確保策や活動拠点」「応急給水計画」「応急復旧計画」「水道台帳や図面の保管方法」「受援計画」を定めている計画とする。
	(実現方策 個別対応)	
3	耐震化計画、BCP は、市の復興計画、危機管理対策と併せて立てるため、水道事業単独では、立てない。(幡多圏域)	他の分野と併せて総合的に立案することを否定するものではないため、重要施策として、このままビジョンでは位置づける。
4	耐震化計画、水道BCPの事業を進めるためには、お金が必要となるため、経営戦略の方が優先と考えている。(中央東圏域)	県の水道ビジョンでは、各実現方策の細かい優先度は設定しない。 ※市町村の中で優先度を考え、行動頂く。
	(実現方策 広域連携)	
5	広域連携については色々なメニューが考えられるが、各々個別事業者同士で検討するのではなく、誰かが音頭をとる仕組みが必要である。(中央西圏域)	連携を進めていく場の提供などを県の取組み方策とする。 ※高知県市町村振興課の動きを待ち、具体的動きが出れば、その方向性をビジョンに示す。
6	緊急時用連絡管の整備では、仮設レンタル配管業者との圏域単位での協定があってもいいのでは、との意見があった。(中央西圏域)	個別の具体的な広域連携メニューの検討を行う際は、このような市町村の意見を踏まえて検討する旨をビジョンに示す。
7	緊急用資機材の融通については、今後の取り組みとして必要である。(一部の事業者では、資機材融通はありがたいが、双方向での対応は困難との意見あり)(幡多圏域)	緊急用資機材の融通は、現段階で記載のように広域連携の実現方策としてビジョンで示す。

表 2-4 持続に関する意見

	作業部会意見	今後の対応方針、ビジョンへの反映
	(現状分析)	
1	民営化は考えていないが、コンセッションの勉強会を開いている事業体あり。(須崎圏域)	情報の共有として、把握しておく。ビジョンへの反映は特に行わない。
	(実現方策 個別対応)	
2	住民参加型イベント等の情報交換会は、職員数や経済的理由から対応が難しいとの意見があった。(中央東圏域)	情報交換会などの開催は、対応が困難との意見が多いため、現状の取り組みにおける住民との接点を活かし、対話することを施策とする。
3	住民参加型イベント等の情報交換会よりも住民参加型イベントとして水源涵養などの方策とした方がよい。(管轄部署が変わり、水道側の費用負担がないため)(幡多圏域)	同上
4	持続の実現方策については、全体的に対応が難しいとの意見があった。(中央西圏域)	実現方策としては、採用する。 各実現方策の取り組み促進策として、広域的な連携や受け皿組織などの活用も含め検討する。
5	適正な水道料金体系は、職員数や知見が不足し、検討ができていない。(安芸圏域)	実現方策として、料金検討の根拠として、アセットマネジメントの活用も明記する。
	(実現方策 広域連携)	
6	技術力確保のための研修会実施では、具体的に水道管の材料が複雑であり、積算の難易度が高いため、積算講習を実施頂きたい。(中央東圏域)	開催の可能性のある高知市、日本水道協会、建設技術公社などに、これらの要望について、情報共有を図る。
7	建設技術公社の活用は、案としてよいという意見が多かった(即答はできないとの意見もあり)。一方でいくつかの懸念事項を示す意見もあった。(下記参照)	下記参照
8	薬品の共同調達、安価となる場合は、やってもよいとの意見や個別の方が災害時の融通がきくとの意見やきめ細かな時間設定ができるとの意見があった。(須崎圏域)	薬品の共同調達も広域連携の取り組み案としてビジョンに示す。 ※連携の具体案は、別途検討する。また市町村振興課へ情報提供する。

表 2-5 安全・強靱、持続に共通する意見

	作業部会意見	今後の対応方針、ビジョンへの反映
1	水安全計画や耐震化計画、水道 BCP は、実現方策としてはよいし、やらなければならないと認識しているが、職員数が少ないことや財政的、技術的な理由で、対応が困難と考えている。(須崎圏域、中央東圏域、安芸圏域、中央西圏域)	実現方策としては、重要施策として採用する。計画系の業務についての取り組み促進策として、広域的な連携や受け皿組織などの活用も含め検討する。
2	実現方策が多くあり(各種計画立案など)、市町村が財政的な理由で対応できないものは、県として財政的な支援を行って頂けないか。(中央西圏域)	本実現方策の PDCA サイクルを回す過程で必要に応じて検討する。 なお、早期に必要なものや令和 2 年度予算として行うべき財政支援も具体的に記載する。 ※実現方策実施のためのバックアップとして、財政的支援の実施や指導の強化(水道法 第 39 条に基づく)を県の取組み方策とする。

建設技術公社の活用に対する意見

(建設技術公社活用における懸念事項)

- 建設技術公社に委託を出す分、各市町村で職員数を減らされることにならないか。(須崎圏域)
- 建設技術公社の継続性が担保されないと不安が残る。(須崎圏域)
- 職員の技術力低下につながる恐れがある。(須崎圏域)
- 設計から管理、会計検査対応まで等、より幅広い業務を委託できないか。(須崎圏域)
- 委託する内容や委託量は、その時々状況に応じて、市町村の裁量で注文してよいか。(須崎圏域)
- 薬品の共同調達、とりまとめる業務が負担になるため、建設技術公社が実施してくれるとありがたいとの意見があった。(中央西圏域)
- 地元のコンサルでの対応で現状様々なことが行えていることから、建設技術公社へ委託するメリットがないと委託することが難しい。(中央西圏域)
- 地元のコンサルの市場を縮小することにならないか検討が必要では。(中央西圏域)
- 水道技術は、特殊であるため、建設技術公社の職員で対応可能か不明である。(安芸圏域)
- 建設技術公社に水道事業者から職員を派遣する場合は、職員の身分についても整理しておく必要がある。(高知市)

(建設技術公社の活用に対する肯定的な意見)

- 業務を丸投げできるため、職員の負担軽減に大きく寄与すると考えられる。(中央東圏域)
- 市町村のニーズが多くあれば、受皿組織として良いと思う。積算システムの建設技術公社導入も、大変な状況であった積算業務を高知県食品衛生課が主導で働きかけ、公社が行える状況となり、助かっている。(中央西圏域)
- 将来、職員がいなくなった時に、建設技術公社の活用は、効果があると考えられる。(中央西圏域)
- 水道法施行令の布設工事監督員の資格を保有する技術職がない場合や特殊な資格が必要となる工事への対応とし、建設技術公社の活用は、効果がある。(中央西圏域)
- 以前に建設技術公社に業務を依頼したが、よい回答が得られなかった。業務委託できるようになるなら、助かる。(安芸圏域)
- 全ての圏域で、建設技術公社の活用に賛成する意見が多くあった。(全圏域共通)
- 役場をやめてでも、この組織に入りたい。(中央西圏域)
- 県の示すスケジュールよりも前倒して、この環境を整えてほしい。来年度からでも委託を出したい。(幡多圏域)
- 建設技術公社は、入札せずに頼めるため、高知県の方で推進してほしい。(幡多圏域)